

本資料は、環境審議会での計画の答申時(R4.1.21)に頂いた付帯意見を踏まえ、関連計画で定めた目標値の反映について、千葉市環境基本計画に溶け込ませる形をお示しするものです。

千葉市環境基本計画



自然や資源を大切に、
みんなでつくる持続可能なまち・千葉市

2022年3月
千葉市

表紙裏(説明の追加)

※本計画は策定の際、一部の指標の目標は方向性を示すに留め、具体的な目標値は約1年後に作られる関連計画に委ねて、それら関連計画の策定後に整合性を確保して修正する予定としていました。その予定に基づき、この版では、以下の各計画において設定された目標値を本計画に反映させています。

- 千葉市地球温暖化対策実行計画（2023年3月策定）
- 千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（同上）
- 千葉市水環境・生物多様性保全計画（同上）
- 千葉市緑と水辺のまちづくりプラン2023（2023年5月策定）

表紙のイラストは、千葉市環境基本計画の各目標を達成することで目指す「望ましい環境都市の姿」をイメージ化したものです。（計画は、各ステークホルダー（市民、子ども、市民団体、事業者）への環境意識アンケートを踏まえて策定しました。アンケートの概要は本計画の資料編に掲載しています。）

環境の柱 1：地球温暖化対策を推進し、気候危機に立ち向かう



◆将来予測（現状のままていくと起こりうる未来）

- ・地球温暖化による平均気温のさらなる上昇、自然や社会への影響拡大
- ・二酸化炭素排出量削減の伸び悩み、従来の取組みのみでは排出量実質ゼロに届かない見込み
- ・再生可能エネルギー導入量の増加の必要性拡大

◆目指す姿と方向性

現在、世界中で、地球温暖化により年々平均気温が上昇しています。近年では、異常気象の発生頻度の増加、農作物や生態系への影響が観測されており、さらに深刻な変化や影響が生じることが懸念されています。本市においても例外ではなく、抜本的な対策が求められます。

そこで本市は、日常生活や事業活動における省エネルギーの取組みに加えて、建築物の ZEH や ZEB*化、環境性能がよい家電製品の普及促進や AI（人工知能）・IoT などの先進技術の活用を通じた取組み、また、エネルギーの効率的利用、再生可能エネルギー活用の拡大など、各ステークホルダーの総力を挙げた取組みにより、持続可能な社会に向けて、温暖化の主因といわれる二酸化炭素の排出を実質ゼロにするゼロカーボンシティの実現を目指します。



【環境の柱 1 の指標】温室効果ガス排出量*（千 t-CO₂/年）



※国の新たな目標設定（2030 年の温室効果ガス排出量を 2013 年から 46%削減）などを受けて、2050 年の二酸化炭素排出量実質ゼロ実現を視野に入れた新たな「地球温暖化対策実行計画」を策定予定です。その中で、具体的な数値目標を設定します。

◆課題

気候変動によるリスクが高まると予測されている状況においては、二酸化炭素の排出抑制を図る緩和策と、気候変動による被害の回避・軽減を図る適応策*について、より一層積極的に取り組んでいくことが必要です。

日常生活や事業活動における省エネルギーの取組みのほか、夏場の暑さ対策や、利便性と効率性のバランスが取れた公共交通ネットワークの形成などにより、社会全体のエネルギー消費を抑えるとともに、再生可能エネルギーへの代替を進めるなど、緩和策を総合的に推進することで、脱炭素型の社会構築に取り組むことが求められます。

また、すでに影響を及ぼしている気候変動に対して、その影響を回避しリスクを最小限に抑えるための備えである適応策が必要で。

これらを踏まえ、以下のように基本目標を定めます。

- 環境の柱 1：地球温暖化対策を推進し、気候危機に立ち向かう
- └ 基本目標 1-1 二酸化炭素排出削減に向けた「緩和策」を推進する
 - └ 基本目標 1-2 気候変動による影響への「適応策」を推進する

環境の柱1：地球温暖化対策を推進し、気候危機に立ち向かう



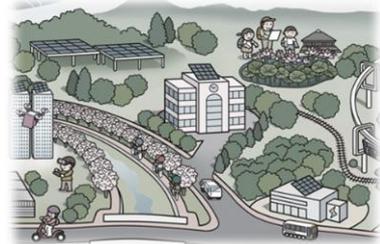
◆将来予測（現状のままていくと起こりうる未来）

- ・地球温暖化による平均気温のさらなる上昇、自然や社会への影響拡大
- ・二酸化炭素排出量削減の伸び悩み、従来の取組みのみでは排出量実質ゼロに届かない見込み
- ・再生可能エネルギー導入量の増加の必要性拡大

◆目指す姿と方向性

現在、世界中で、地球温暖化により年々平均気温が上昇しています。近年では、異常気象の発生頻度の増加、農作物や生態系への影響が観測されており、さらに深刻な変化や影響が生じることが懸念されています。本市においても例外ではなく、抜本的な対策が求められます。

そこで本市は、日常生活や事業活動における省エネルギーの取組みに加えて、建築物の ZEH や ZEB*化、環境性能がよい家電製品の普及促進や AI（人工知能）・IoT などの先進技術の活用を通じた取組み、また、エネルギーの効率的利用、再生可能エネルギー活用の拡大など、各ステークホルダーの総力を挙げた取組みにより、持続可能な社会に向けて、温暖化の主因といわれる二酸化炭素の排出を実質ゼロにするゼロカーボンシティの実現を目指します。



【環境の柱1の指標】温室効果ガス排出量*（万t-CO₂/年）

現在（2016年度）

1,575



目標値（2030年度）

1,012※

※2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロ実現を目指し、2030年度までに業務・家庭・運輸部門で2013年度比48%削減することとして設定した市域全体の目標値です。

◆課題

気候変動によるリスクが高まると予測されている状況においては、二酸化炭素の排出抑制を図る緩和策と、気候変動による被害の回避・軽減を図る適応策*について、より一層積極的に取り組んでいくことが必要です。

日常生活や事業活動における省エネルギーの取組みのほか、夏場の暑さ対策や、利便性と効率性のバランスが取れた公共交通ネットワークの形成などにより、社会全体のエネルギー消費を抑えるとともに、再生可能エネルギーへの代替を進めるなど、緩和策を総合的に推進することで、脱炭素型の社会構築に取り組むことが求められます。

また、すでに影響を及ぼしている気候変動に対して、その影響を回避しリスクを最小限に抑えるための備えである適応策が必要で。

これらを踏まえ、以下のように基本目標を定めます。

環境の柱1：地球温暖化対策を推進し、気候危機に立ち向かう

- └ 基本目標1-1 二酸化炭素排出削減に向けた「緩和策」を推進する
- └ 基本目標1-2 気候変動による影響への「適応策」を推進する

環境の柱2：3Rの取組みを推進し、循環型社会の構築を目指す



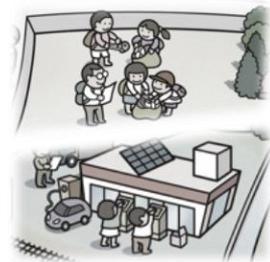
◆将来予測（現状のままていくと起こりうる未来）

- ・廃棄物最終処分場のひっ迫
- ・製造工程における AI 活用・自動化、テレワークの進展などに伴う事業系ごみ排出量の減少
- ・1人当たりのごみの総排出量が全国・千葉県平均より高いまま推移
- ・世界的な脱プラスチックの加速化を求める動き

◆目指す姿と方向性

本市では、日常生活でのごみ減量の取組みが定着し、着実にごみの排出量は減少してきていますが、資源の有効利用に向けてさらなる分別の徹底や、事業活動における資源利用の効率化を通じて資源化率の向上を図るとともに、食品ロス削減に取り組み一層の排出量の低減を行い、循環型社会の構築を目指します。

また、世界規模でプラスチックごみ問題への対応が加速化しており、海岸を有する本市としてもワンウェイプラスチック*の排出抑制などを通じ海洋プラスチックごみ問題*にも対応します。



【環境の柱2の指標】

市民1人1日当たりの一般廃棄物総排出量（g/人・日）



一般廃棄物の最終処分量（t）



*※現行計画の目標値（2031年度に1,037g/人・日）は、家庭ごみ手数料徴収制度（有料化）をはじめとする施策に市民の皆様のご協力をいただき、達成済みとなっています。2022年度に策定予定の新たな「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の中で、さらなる高みを目指した削減目標を設定します。

◆課題

今後、人口減少や製造工程の効率化などにより、ごみの総排出量は、さらに減少する可能性がある一方で、1人当たりのごみの総排出量は全国・千葉県平均より高く、また、食品ロスの多量発生や使い捨て容器の多用などの資源の大量消費の解消や、資源の有効活用が必要です。このほか、災害ごみへの対応や、ポストコロナ社会のごみ排出の傾向の変化への対応も今後の課題です。

3Rの取組みを推進し、循環型社会の構築に向けて、一人一人が資源の有限性を理解し、ごみの発生抑制（リデュース）と再使用（リユース）の2R*に取り組むことが重要です。そのうえで、リサイクルを推進することで資源を最大限に循環利用し、発生したごみは適正に処理することで美しい環境を維持することが必要です。

これらを踏まえ、以下のように基本目標を定めます。

環境の柱2：3Rの取組みを推進し、循環型社会の構築を目指す

- ┌ 基本目標2-1 リデュース、リユースを推進する
- ┌ 基本目標2-2 リサイクルを推進する
- ┌ 基本目標2-3 廃棄物を適正に処理する

環境の柱2：3Rの取組みを推進し、循環型社会の構築を目指す



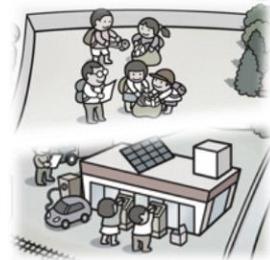
◆将来予測（現状のままていくと起こりうる未来）

- ・廃棄物最終処分場のひっ迫
- ・製造工程における AI 活用・自動化、テレワークの進展などに伴う事業系ごみ排出量の減少
- ・1人当たりのごみの総排出量が全国・千葉県平均より高いまま推移
- ・世界的な脱プラスチックの加速化を求める動き

◆目指す姿と方向性

本市では、日常生活でのごみ減量の取組みが定着し、着実にごみの排出量は減少してきていますが、資源の有効利用に向けてさらなる分別の徹底や、事業活動における資源利用の効率化を通じて資源化率の向上を図るとともに、食品ロス削減に取り組み一層の排出量の低減を行い、循環型社会の構築を目指します。

また、世界規模でプラスチックごみ問題への対応が加速化しており、海岸を有する本市としてもワンウェイプラスチック*の排出抑制などを通じ海洋プラスチックごみ問題*にも対応します。



【環境の柱2の指標】

市民1人1日当たり的一般廃棄物総排出量（g/人・日）

現在（2019年度）	969	➡	目標値（2032年度）	850*
------------	-----	---	-------------	------

一般廃棄物の最終処分量（t）

現在（2019年度）	18,400	➡	目標値（2032年度）	8,600
------------	--------	---	-------------	-------

※「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の中では一般廃棄物の焼却により生じる温室効果ガスの削減目標も定めており、その達成に必要な値として設定した目標値です。

◆課題

今後、人口減少や製造工程の効率化などにより、ごみの総排出量は、さらに減少する可能性がある一方で、1人当たりのごみの総排出量は全国・千葉県平均より高く、また、食品ロスの多量発生や使い捨て容器の多用などの資源の大量消費の解消や、資源の有効活用が必要です。このほか、災害ごみへの対応や、ポストコロナ社会のごみ排出の傾向の変化への対応も今後の課題です。

3Rの取組みを推進し、循環型社会の構築に向けて、一人一人が資源の有限性を理解し、ごみの発生抑制（リデュース）と再利用（リユース）の2R*に取り組むことが重要です。そのうえで、リサイクルを推進することで資源を最大限に循環利用し、発生したごみは適正に処理することで美しい環境を維持することが必要です。

これらを踏まえ、以下のように基本目標を定めます。

環境の柱2：3Rの取組みを推進し、循環型社会の構築を目指す

- └ 基本目標2-1 リデュース、リユースを推進する
- └ 基本目標2-2 リサイクルを推進する
- └ 基本目標2-3 廃棄物を適正に処理する

環境の柱3：自然と調和・共存し、緑と水辺の良好で多様な環境を次世代に引き継ぐ



◆将来予測（現状のままていくと起こりうる未来）

- ・ 少子高齢化・人口減少に伴う担い手不足により谷津田・森林・農地の荒廃が加速
- ・ 気候変動・開発行為・化学物質などによる生物多様性の減少、生態系への影響が発生
- ・ レクリエーションの場としての山林・田園や水辺などへのニーズの高まり

◆目指す姿と方向性

本市は、首都圏に位置しながら豊かな緑と水辺に囲まれ、安らぎあるまちとして満足度が高い自然環境を有しています。この豊かな自然を将来に引き継ぐために、多様な生き物の生息地である谷津田等の保全を市民参加により推進します。

また、私たちの豊かな生活を支える生物多様性の理解促進を図るとともに、貴重な動植物の保護を通じて、市域の緑と身近な水辺環境の保全・活用に取り組み、良好で多様な環境を次世代に引き継ぐことを目指します。



【環境の柱3の指標】※1

生物多様性について理解している市民の割合（％）



緑と水辺が豊かだと感じる市民の割合（％）



※1 環境の柱3の指標については、新たな「水環境保全計画」及び「緑と水辺のまちづくりプラン」を2022年度に策定する予定となっていることから、それらの計画等を踏まえ、新たな項目の追加などを検討します。

※2 今後実施する市民アンケートによって把握します。

◆課題

誤植あり。（誤）「2020年度」、（正）「2018年度」

本市は豊かな自然環境を有する一方、貴重な谷津田や森林、農地の荒廃が進行しており、今後さらに加速することが懸念されています。

自然との調和・共存を通じて豊かな緑と水辺に囲まれた自然環境を将来まで継承するためには、それらの保全や、健全な生態系の維持による豊かな生物多様性の保全とその活用が必要です。また、自然環境が形成する良好な景観の創造や、自然とふれあう機会の創出が求められます。

これらを踏まえ、以下のように基本目標を定めます。

環境の柱3：自然と調和・共存し、緑と水辺の良好で多様な環境を次世代に引き継ぐ

- ↳ 基本目標3-1 生物多様性に富んだ生態系を保全する
- ↳ 基本目標3-2 豊かな緑と水辺を保全・活用する
- ↳ 基本目標3-3 地域の自然・文化が育む景観を保全・創造する
- ↳ 基本目標3-4 自然とふれあう機会を創出する

環境の柱3：自然と調和・共存し、緑と水辺の良好で多様な環境を次世代に引き継ぐ



◆将来予測（現状のままていくと起こりうる未来）

- ・少子高齢化・人口減少に伴う担い手不足により谷津田・森林・農地の荒廃が加速
- ・気候変動・開発行為・化学物質などによる生物多様性の減少、生態系への影響が発生
- ・レクリエーションの場としての山林・田園や水辺などへのニーズの高まり

◆目指す姿と方向性

本市は、首都圏に位置しながら豊かな緑と水辺に囲まれ、安らぎあるまちとして満足度が高い自然環境を有しています。この豊かな自然を将来に引き継ぐために、多様な生き物の生息地である谷津田等の保全を市民参加により推進します。

また、私たちの豊かな生活を支える生物多様性の理解促進を図るとともに、貴重な動植物の保護を通じて、市域の緑と身近な水辺環境の保全・活用に取り組み、良好で多様な環境を次世代に引き継ぐことを目指します。



【環境の柱3の指標】

生物多様性について理解している市民の割合（％）



緑と水辺が豊かだと感じる市民の割合（％）※2



※1 今後実施する市民アンケートによって把握します。

※2 「緑と水辺のまちづくりプラン2023」では「緑が豊かだと感じる市民の割合」、「水辺が魅力的だと感じる市民の割合」という2つの数値であり、ここではその平均を用いています。

◆課題

本市は豊かな自然環境を有する一方、貴重な谷津田や森林、農地の荒廃が進行しており、今後さらに加速することが懸念されています。

自然との調和・共存を通じて豊かな緑と水辺に囲まれた自然環境を将来まで継承するためには、それらの保全や、健全な生態系の維持による豊かな生物多様性の保全とその活用が必要です。また、自然環境が形成する良好な景観の創造や、自然とふれあう機会の創出が求められます。

これらを踏まえ、以下のように基本目標を定めます。

環境の柱3：自然と調和・共存し、緑と水辺の良好で多様な環境を次世代に引き継ぐ

- ┆ 基本目標3-1 生物多様性に富んだ生態系を保全する
- ┆ 基本目標3-2 豊かな緑と水辺を保全・活用する
- ┆ 基本目標3-3 地域の自然・文化が育む景観を保全・創造する
- ┆ 基本目標3-4 自然とふれあう機会を創出する

奥付の修正

千葉市環境基本計画 (第2版)

発行日：2023年■月（2022年3月初版）

発行：千葉市

編集：千葉市 環境局 環境保全部 環境総務課

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号

電話 043-245-5234

